

自治体SDGs推進評価・調査検討会
<自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ>
設置要綱

(設置)

1. 自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下「検討会」という。）設置要綱（平成30年1月22日制定）第3.(3)に基づき、自治体SDGs推進評価・調査検討会のもとに「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」（以下「ローカル指標WG」という。）を設置する。

(任務)

2. 検討会設置要綱に定められた任務（1）及び（2）を行うため、SDGs未来都市等の取組の推進状況を客観的に把握するローカル指標について検討を行い、検討会へ報告することを任務とする。

(構成)

3. (1) ローカル指標WGの座長は、検討会の座長が兼務する。
(2) ローカル指標WGは、座長が必要と認める検討会の構成員及び協力メンバーで構成する。
(3) 座長は必要に応じて、ローカル指標WG構成員より座長代理を指名することができる。

(招集)

4. ローカル指標WGは、座長が招集する。

(会議の開催)

5. 座長は、やむを得ない理由によりローカル指標WGを開く余裕のない場合においては、事案の概要を記載した書面を構成員に送付し、その意見を徴することをもって、会議に代えることができる。

(議事の公開)

6. ローカル指標WGは、公開する。ただし、座長が公開することにより支障があると認める場合には、非公開とすることができる。

(庶務)

7. ローカル指標WGの庶務は、内閣府地方創生推進室において処理する。

(雑則)

8. この要綱に定めるもののほか、ローカル指標WGの議事及び運営に関し必要な事項は、座長が定める。

- (附則) この要綱は、平31年4月12日から施行する。

(別紙)

ローカル指標WG構成員

(敬称略、50音順)

蟹	江	憲	史
川	久	保	俊
藤	田		壮
村	上	周	三

(以上4名)